

氏名	ソヘミン SEO HYEMIN
学位の種類	博士(工学)
学位記番号	博第942号
学位授与の日付	平成26年3月23日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当 課程博士
学位論文題目	日本と韓国の超高層住宅における住戸平面構成に関する比較研究 (Comparative Study of Super High-rise Housing Spatial Composition in Japan and Korea)
論文審査委員	主査 教授 松本直司 教授 兼田敏之 准教授 北川啓介

## 論文内容の要旨

日本では一戸建住宅の人気の高いが、韓国では集合住宅が一般的な住宅類型と現在なっており、その中でブランド集合住宅が主流である。「ブランド集合住宅」とは明確な定義はないが、一般的に大手集合住宅建設会社がブランド名を前面に出し既存の集合住宅と差別化を図ったもので、従来の画一化した住戸平面から変化し多様なニーズが反映されている。現在は主に20~30階の高層住宅だが、今後は30階以上の超高層住宅のニーズが高まると予想される。日本でも「ブランドマンション」はあるが、人気は韓国ほどではなく、消費者がブランドを意識し始めたのは近年のことである。

日本と韓国における住宅現況の違いは地理的背景、政府の都市住宅政策だけではなく、生活様式や住意識とも深い関わりを持つと考える。両国の集合住宅を比較分析することにより、生活様式と住意識における共通点と相違点を見つけ、お互いに改善すべき点と優れた点を明らかにし参考・活用することで、今後様々な消費者のニーズに対応できる集合住宅の住戸平面計画の資料となることを目的としている。

**第1章「序論」**では、日本の超高層住宅と韓国のブランド超高層住宅における住戸平面の空間構成に関する比較研究を行う背景とその目的を明確化している。

**第2章「日本と韓国における集合住宅の現状」**では、日本と韓国の社会的背景、住宅の歴史、集合住宅の現状などを考察し、今後の集合住宅のあり方を模索している。

(1)日本は一戸建住宅が集合住宅より多いが、集合住宅の建設量も毎年増加している。

(2)韓国は高い人口密度と都市への人口集中、政府の集合住宅奨励政策、社会的必要と都市生活を好む傾向により集合住宅が発達し、現在はブランド集合住宅が主流で超高層化が進んでいる。

**第3章「韓国ブランド中高層住宅における住戸平面構成の特徴」**では、住戸平面構成の特性について「空間配置方式」と「住戸内の各区画面積配分」による分析を行っている。

- (1) 韓国のブランド中高層住宅は住戸専有面積 100～140 m<sup>2</sup>、3～4LDK が一般的である。
- (2) 住戸の空間構成方式では、3～4BAY、よこ多角形型の住戸平面、二面以上の開口面数などの特徴があり、眺望確保と換気、採光に有利で開放感のある空間計画である。住戸内の連結方式は従来の集合住宅で多く現れた区画型から変化し、区画＋通路型の構成が多い。
- (3) 住戸の各区画面積配分による分析では、玄関ホールによるエントランス空間機能強化、リビングルーム中心の家族空間、二つの共用バスルーム、夫婦部屋と付属バスルームの高い面積率、主婦の家事・労働空間の充実、ベランダの多用途化、消極的な収納空間などの特徴が見られる。
- (4) 大規模住戸では部屋以外空間の機能強化、二つのリビングルーム中心に空間の二分化が見られる。

**第4章「韓国ブランド超高層住宅における住戸平面構成の特徴」**では、第3章と同様の方法で分析している。

- (1) 韓国のブランド超高層住宅は住戸専有面積 100～160 m<sup>2</sup>、3～4LDK の住戸が一般的である。
- (2) 住戸の空間構成方式では、4～5BAY、特殊型とよこ多角形型の住戸平面、二面以上の住戸開口面数などの特徴で、ブランド中高層と比べより眺望・換気・採光面で有利な空間構成である。
- (3) 住戸の各区画面積配分による分析、住戸内の連結方式、リビングルーム配置、3 世代家族への対応できるように二つのリビングルーム中心に空間を二分化するなど、ブランド中高層住宅と同じ傾向を見せる。

**第5章「日本と韓国の超高層住宅における敷地、住棟、住戸平面構成の比較」**では、4 章から得た韓国超高層住宅の特徴を元に日本超高層住宅と敷地、住棟、住戸平面構成における比較分析を行なっている。

- (1) 両国とも大都市の都心に立地しているが、敷地面積と供給住戸数は韓国が多い。日本は平均 35 階の単棟型、小規模敷地で敷地内土地利用は消極的だが、韓国は平均 66 階の団地型の住棟、大規模敷地で公園、水路、広場、遊び場などの積極的な土地利用を見せる。
- (2) 住棟の構成では、住棟平面形態においては日本は長方形型と凹凸のある四角形態、韓国は外気への接面を最大に生かした複雑な形態でタワー型が多い。
- (3) 住戸専有面積規模は韓国が大きいですが、両国とも 3～4LDK の住戸が一般的タイプである。
- (4) 住戸の空間構成方式では、韓国が日本より BAY 数と開口面数が多く、住戸平面形態も外気に接面数が多い形態である。リビングルームは日本は一箇所のみ、韓国は二箇所設置のケースもある。
- (5) 住戸の各区画面積配分の分析では、両国ともリビングルームが住戸内中心的空間、廊下の高い占有率なのど共通点があった。相違点とは、日本ではバスルームとトイレの分離、伝統空間の和室、積極的な収納空間、ベランダを活用しない傾向などがあり、韓国では、バスルームとトイレの一体化、伝統空間なし、消極的収納空間、室内空間であるベランダを活用し家事・労働空間機能強化などの傾向を見せた。

以上のことから、日本超高層住宅は住戸規模は大きくなく、コンパクトな空間を有効活用しているが、超高層の長所をより生かした空間計画が望ましく、韓国は住戸規模が大きくゆとりのある空間構成だが、より有効活用できるような工夫が望ましい。

**第6章「結論」**では、本研究における研究成果を述べている。

# 論文審査結果の要旨

日本と韓国の住宅では、気候や地理的背景、政府の住宅政策の違いはあるが、生活様式、住意識において深い関わりを持ってきた。しかし、一戸建住宅が主流である日本に対して、韓国では集合住宅が一般的で、その中で多様なニーズに対応した中高層・超高層住宅であるブランド集合住宅が主流である。本論文では両国の最新の中高層・超高層住宅の構成を比較分析し、今後の集合住宅に有効な計画条件を得ることを目的としている。

第1章では、研究の背景と目的を述べている。

第2章では、日本と韓国における集合住宅の現状に関して、社会的背景、住宅の歴史などをそれぞれ分析し、日本においても近年は集合住宅が増加してきており、韓国ではブランド集合住宅の超高層化が進展していることを示している。

第3章では、韓国ブランド中高層住宅における住戸平面構成の特徴について明確化している。すなわち、住戸専有面積が100~140㎡、3~4LDKが一般的で、住戸間口が3~4BAY、よこ多角形型の平面、二面以上の開口面数で眺望確保と換気、採光に配慮された開放感のある空間計画となっている。住戸内は従来の区画型から区画+通路型の構成が多い。玄関ホールを設けてエントランス空間機能の強化がはかられ、リビングルーム中心の家族空間、二つの共用バスルーム、夫婦部屋と付属バスルームが高い面積率、主婦の家事・労働空間の充実、ベランダの多用途化などが特徴となっている。

第4章では、韓国ブランド超高層住宅における住戸平面構成の特徴について明確化している。住戸専有面積が100~160㎡、3~4LDKが一般的で、住戸間口が4~5BAY、特殊型と横多角形型の住戸平面、二面以上の住戸開口面数などの特徴で、ブランド中高層と比べより眺望・換気・採光面で有利な空間構成、3世代家族に対応できる二つのリビングルーム中心に空間が二分化するなど、ブランド中高層住宅と同様な傾向がある。

第5章では、日本と韓国の超高層住宅における敷地、住棟、住戸平面構成の比較を行い、それぞれの住宅の相違点と、共通点を明らかにしている。両国とも超高層住宅は大都市の都心に立地し、韓国では敷地面積と供給住戸数は大きい。外気への接面を最大に生し、複雑な形態でタワー型、平均66階の団地型の住棟、大規模敷地で積極的な土地利用が特徴となっており、住戸専有面積規模が大きく、日本では平均35階の単棟型、小規模敷地で敷地内土地利用は消極的で、住棟平面形態は長方形型と凹凸のある四角形態である。両国とも3~4LDKの住戸が一般的タイプでリビングルームが住戸の中心となり、廊下が高い占有率となっている。韓国が日本よりBAY数と開口面数が多く、住戸平面形態も外気に接面数が多い形態である。リビングルームは日本は一箇所のみ、韓国は二箇所設置のケースもある。日本ではバスルームとトイレが分離、和室や収納空間を積極的に設け、韓国ではバスルームとトイレの一体化、ベランダを家事・労働空間として活用している。

第6章では、日本超高層住宅は住戸規模が小さくコンパクトな空間を有効活用しているが、超高層の長所をより生かした空間計画が望ましく、韓国では住戸規模が大きくゆとりのある空間構成だが、より空間を有効活用するための工夫が望まれると結論している。

以上のように、本論文は日本と韓国の最新の中高層・超高層集合住宅を比較分析することにより、両国の将来の集合住宅計画に有効な条件を明確に示している。これらの研究成果は国内の審査論文として1編、国外の審査論文に3編採用されており学術的価値が高い。よって、本論文は博士(工学)の学位にふさわしいものと認める。